



市内で活動する市民や市民活動団体の方が講師となり技術の取得だけでなく、講座を通じた

ワンコイン講座

受講生同士の交流の場として平成22年度から開講しています。

受講後も受講生同士が自主活動グループをつくり、学習を続けていくことで、市民活動に発展することを目的としています。

地域住民が自らの手で計画をつくり、地域の実情に応じた個性豊かなまちづくりを実施しようとする地区や区に対して、市が財政的な支援を行います。



『美しい花の呉竹町』

地域じまんづくり事業

これまで、17団体32区の皆さんが花の植栽事業や伝統芸能に係る衣装復元事業などを実施しており、現在も3団体が事業を実施しています。

市民活動を始めたいと思っている方！
市内でどんな活動が行われているのか知りたい方！
活動する中で受けられる支援の内容を知りたい方！

市民活動支援室 を紹介します



市では、NPOの活動を支援するため「市民活動支援室」を設置し「敦賀市のために！敦賀市をより良い街に！」という思いで活動している団体を支援しています。
今回は、その支援や各講座の内容を紹介します！

市民協働事業補助金

市民協働によるまちづくりの推進を目指し、市と団体とが協働で実施する事業や団体の企画・運営によるまちづくり提案事業に対し補助しています。これまでに、動物愛護啓発事業や被災者支援事業などに補助し、市のまちづくりの一助を担っていただきました。
※市との協働事業については、12月末まで受け付けています。

▼協働事業（平成24年10月1日現在）

- ① 『みんなで学ぼう！動物あいご』
／動物たちとの共生を推進する会
- ② 『動物愛護啓蒙事業』
／「いつもいっしょにいたいから」
／NPO法人 犬・猫の命を守る会

▼まちづくり提案事業（平成24年度）

『園児とエンジョイ』みこしでわっしょい！！
／NPO法人 つるがみこしの会

豆知識

市民活動とは…
より良い社会づくりのために市民が自主的に行う公益的な活動
NPOとは…
さまざまな社会貢献活動を行い、構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

敦まちづくりリーダー養成講座



地域コミュニティや市民活動において推進役となるリーダーを養成するため、地域や市民活動で活躍する人材を育成する講座です。市の現状を学び、地域の課題解決やまちづくりに必要なノウハウを講義やワークショップを通して受講者同士で意見交換し、考えを深めています。

これらの支援の他にも「市民活動団体登録制度」を設け、登録した団体の方に交流サロンの利用や備品の貸し出しといった支援をしています。

また、市ホームページでは「敦賀市内のNPO及び市民活動団体一覧」のページを設け、市内で活動する団体の情報を公開しています。団体からの情報の掲載依頼も随時受け付けています。ぜひご利用ください。

みんなで学ぼう！動物あいご

小さい頃から動物愛護への理解を深めてもらうため、学童を対象にした紙芝居を行い、不幸な犬・猫が無くなる世の中を目指す。

動物愛護啓蒙事業
「いつもいっしょにいたいから」

福井県動物愛護推進計画に基づき、写真コンテストや動物の災害対策をテーマとした講演会を行う。

“園児とエンジョイ”
みこしでわっしょい！！

園児とともに神輿を作成し、敦賀まつりの「神輿渡御」へ参加することでまつりを盛り上げる。

交流サロン

男女共同参画センター 2階

利用時間
9時～22時
(日曜日・第3日曜日の前日は9時～17時)

休館日
毎月第3日曜日・祝日

※予約は不要ですが、貸切での利用はできません。

ご利用お待ちしております！

問合せ先
市民活動支援室(市民協働課内)
☎23・5411